

■ 計画策定における基本的事項

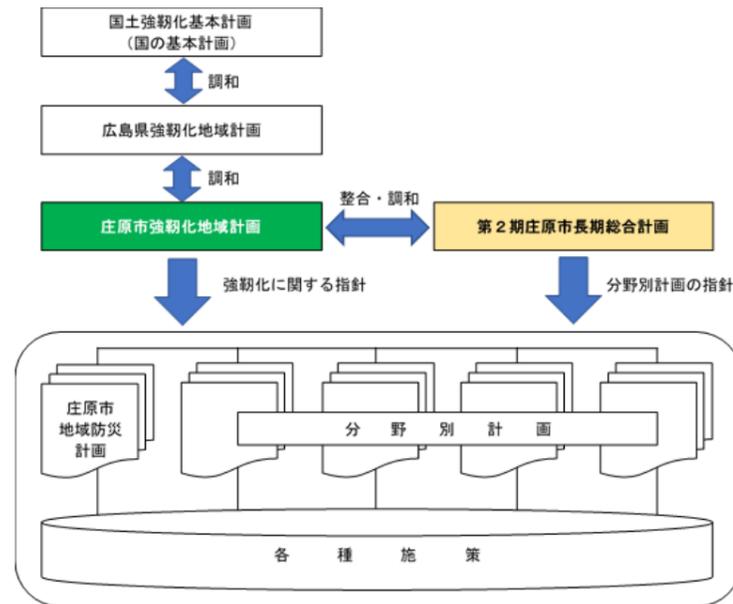
1 計画策定の趣旨

国土強靱化を実効あるものにするためには、国における取り組みのみならず、地方公共団体や民間事業者等の関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、国の「国土強靱化基本計画」（以下、「国の基本計画」という。）の策定に続き、地方公共団体においても「国土強靱化地域計画」を策定し、国と地方が一体となって強靱化の取り組みを推進していくことが求められています。

このため、本市では、「国土強靱化基本法」第13条に基づき、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るため、その指針となるべき計画として、「庄原市強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ・期間

本計画は、国の基本計画及び「広島県強靱化地域計画」（以下、「県計画」という。）との調和を図りつつ、本市の最上位の行政計画である「第2期庄原市長期総合計画」（以下、「市長期総合計画」という。）との整合・調和を図りながら、本市における強靱化に関する各種計画等の指針として定めます。



3 計画の推進期間

本計画は、市長期総合計画（平成28(2016)年度～令和7(2025)年度）との整合に配慮し、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。ただし、本市を取り巻く社会情勢の変化や具体的な取り組みの進捗状況等を考慮し、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。

■ 強靱化の基本的な考え方

本市の特性と国の基本計画や県計画及び取り組みを踏まえ、想定されるリスクに対応するための強靱化の取り組みを推進します。

1 想定するリスクの設定

本計画において想定する災害は、本市の地理的・自然的条件及び過去において発生した災害履歴や、広島県による地震被害想定調査等を勘案し、以下の大規模自然災害を想定しています。

- (1) 台風や豪雨等による風水害
  - ① 洪水による浸水
  - ② 大雨による土石流・がけ崩れ等
- (2) 地震による災害
- (3) 暴風雪や豪雪による災害

2 強靱化の目標

(1) 基本目標

本市の強靱化を推進する上での基本目標として、本市の特性等を考慮するとともに、国の基本計画、県計画を踏まえて次のとおり設定します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④ 迅速な復旧復興に資すること

(2) 事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標として、本市の特性等を考慮するとともに、県計画を踏まえて次のとおり設定します。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難者生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■ 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画及び県計画を参考にするとともに、本市の実情を踏まえて、34の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、想定するリスクに対する脆弱性について分析・評価を行います。

2 施策分野の設定

脆弱性の評価を行う施策分野は、国の基本計画及び県計画を参考にするとともに、本市の実情を考慮しながら、次の9つの個別施策分野と4つの横断的の分野を設定する。

(1) 個別施策分野（9分野）

- ① 行政機能／警察・消防／防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 情報通信
- ⑤ 産業構造
- ⑥ 交通・物流
- ⑦ 市土保全
- ⑧ 環境
- ⑨ 土地利用（市土利用）

(2) 横断的の分野（4分野）

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成
- ③ 官民連携
- ④ 老朽化対策

この脆弱性の分析・評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」毎の具体的な取り組みを取りまとめました。（裏面参照）

■ 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制のもとで、各部署が相互に連携を図りながら一丸となって取り組みます。

2 計画の進捗管理

本計画は、本市の最上位の行政計画である市長期総合計画との整合・調和を取る必要があることから、本計画の進捗管理については、毎年度、市長期総合計画の見直しと併せて、それぞれのリスクシナリオごとの施策の取り組み内容及び指針の現状を把握し、今後の効果的な施策推進につなげます。

3 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取り組み状況や本市の市長期総合計画の見直し等を考慮しつつ、適宜、見直しを行います。

なお、本計画は、他の分野別計画における本市の強靱化に関する指針として位置付けているものであることから、「庄原市地域防災計画」をはじめ各分野別計画の見直しの際は、本計画との整合を図るものとします。

● 庄原市強靱化地域計画（概要版）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		具体的な取組の概要
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	住宅・構築物等の耐震化／建築物等の老朽化対策／公共土木施設等の老朽化対策／危機管理体制の維持・強化／消防団・自主防災組織の充実・強化／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備／災害に強い道路ネットワークの構築／市街地での防災機能の確保等／耐震診断・改修を担う人材育成及び技術力の向上／既存建築物等の総合的な安全対策／家具固定の促進
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	防災情報の提供等／消防団・自主防災組織の充実・強化／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備／危機管理体制の維持・強化／下水道施設の減災対策／災害廃棄物処理計画に基づく対応／浄化槽対策
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	危機管理体制の維持・強化／消防団・自主防災組織の充実・強化／土砂災害や山地災害の対策施設の整備／土砂災害計画区域等指定後の取り組みの推進／宅地耐震化の推進／災害廃棄物処理計画に基づく対応／孤立化防止のためのインフラ整備
		1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	危機管理体制の維持・強化／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備／冬期交通の安全確保／孤立化防止のためのインフラ整備
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難者生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	広域応援体制の構築／物資調達・供給の連携体制の整備／非常用物資の備蓄の推進／市営水道の供給体制の強化等／緊急輸送網の確保／民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備／災害対応能力の向上／ボランティア体制の構築等／避難所の防災機能強化
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	非常用物資の備蓄の推進／災害対応能力の向上／孤立化防止のためのインフラ整備
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	危機管理体制の維持・強化／消防団・自主防災組織の充実・強化
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	事業所等との協定／帰宅困難者対策の周知／非常用物資の備蓄の推進
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	緊急輸送路の確保／医療救護体制の強化／病院の防災機能強化／医療・介護人材の育成／災害時の医療・福祉連携体制の強化／事業所等との協定
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	予防接種の推進／分散避難の啓発／浄化槽対策／下水道施設の減災対策
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所の防災機能強化／避難所の感染防止対策／非常用物資の備蓄の推進／医療資材などの確保／心のケアなどの支援体制の整備・強化／ボランティア体制の構築等／要配慮者に対する支援／平時からの連携体制構築／浄化槽対策／下水道施設の減災対策／遺体への適切な対応／特定動物等への対応
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下	庁舎の耐震化／執務環境、実施体制の維持確保／危機管理体制の維持・強化／広域応援体制の構築
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	庁舎の非常用電源の確保／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備
		4-2	テレビ・ラジオ・住民告知放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害情報伝達手段の多様化／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	自助・共助の取り組み強化／防災教育の推進／災害情報伝達手段の多様化／情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備／災害対応能力の向上／要配慮者に対する支援／消防団・自主防災組織の充実・強化
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	事業継続の取り組みの推進／陸上交通網の確保
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	有害物質流出対策
		5-3	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害に強いインフラ整備／交通安全施設等の整備／交通規制の実施
		5-4	食料等の安定供給の停滞	物資調達・供給の連携体制の整備
		5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生活活動への甚大な影響	用水供給施設の老朽化対策
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	再生可能エネルギーの導入促進
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	市営水道の供給体制の強化等
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の減災対策／浄化槽対策／災害廃棄物処理計画に基づく対応
		6-4	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	緊急輸送体制の整備／災害に強いインフラ整備／交通安全施設等の整備
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防団・自主防災組織の充実・強化／危機管理体制の維持・強化／市街地での防災機能の確保等
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	住宅・建築物等の耐震化／既存建築物等の総合的な安全対策／孤立化防止のためのインフラ整備
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	土砂災害や山地災害の対策施設の整備／農業用ため池、水利施設の老朽化対策／地すべり防止施設、集落排水施設、農道の老朽化対策
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による荒廃	有害物質流出対策
		7-5	農地・森林等の被害による荒廃	農地・森林等の保全の取り組み
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画に基づく対応
		8-2	復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	建設業の担い手確保／建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備／地籍調査の推進
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	消防団・自主防災組織の充実・強化／自助・共助の取り組み強化／平時からの連携体制構築／市街地での防災機能の確保等／被災者の住宅確保／文化財の保護／農地・森林等の保全取り組み
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	事業用地の確保／被災者の住宅確保
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響	正確な情報提供／事業継続の取り組みの推進